

Ⅱ 令和 2 年度決算の概要

1 一般会計の決算

(単位：億円)

	R1	R2	増減
歳入総額 (A) ※特別の財源対策を含まない	7,644	10,648	3,004
歳出総額 (B)	7,705	10,746	3,041
差 引 (A - B)	△ 61	△ 98	△ 37
繰越財源 (C)	19	74	55
赤字 (D = A - B - C)	△ 80	△ 172	△ 92
特別の財源対策 (E)	84	169	85
特別の財源対策後の 収支(実質収支) (D + E)	4	△ 3	△ 7

歳入では、税制改正や新型コロナウイルス感染症の影響等により、法人市民税や宿泊税などが減少したことなどにより、市税収入は対前年度比で96億円の減となった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による外出や往来の自粛等に伴い、施設の使用料等が対前年度比で20億円の減収となった。

一方で、政府の経済対策を活用して実施した特別定額給付金に係る国庫支出金の増などにより、特別の財源対策を除いた歳入総額は、前年度比で3,004億円の増となった。

歳出では、福祉、医療、子育て支援の維持・充実による社会福祉関連経費の増（一般財源ベースで対前年度比34億円の増）にしっかりと対応するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けた市民や事業者等の支援と、感染拡大防止対策にスピード感を持って対応するため、国の臨時交付金や、事業の見直しによる財源の捻出等により、10回にわたる予算の補正を行った結果、前年度比で3,041億円の増となった。

また、福祉や防災、安心安全に加え、新型コロナウイルス感染症対策の強化等、必要な部署には必要な人員を配置するとともに、業務の効率化や「民間にできることは民間に」を基本とした委託化・民営化等により、職員数、人件費を削減し、財源確保に取り組んだ。

それでもなお財源は不足し、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金の計画外取崩しなど「特別の財源対策」を行わない収支は172億円の赤字であり、特別の財源対策を169億円行ってもなお3億円の赤字となった。

(参考１) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

	R1 決算	R2			R2-R1	備考
		当初予算	決算	増△減	決算	
一般財源合計	4,443	4,349	4,389	+40	△53	
市税	3,055	2,988	2,959	△28	△96	4年ぶりの減少
うち個人市民税	1,175	1,170	1,172	+2	△2	9年ぶりの減少
うち法人市民税	342	259	268	+8	△75	4年ぶりの減少
うち固定資産税	1,072	1,094	1,087	△7	+15	8年連続増加
うち宿泊税	42	42	13	△29	△29	
府税交付金	346	444	426	△18	+80	
うち配当割交付金	16	15	14	△1	△2	
うち株式等譲渡所得割交付金	9	8	15	+8	+7	
うち地方消費税交付金	263	342	319	△23	+56	消費税率引上げの影響
うち法人事業税交付金	-	26	25	△1	+25	税制改正に伴いR2新設
地方交付税等	930	857	859	+2	△71	
徴収猶予特例債	-	-	42	+42	+42	
財政調整基金の取崩し	39	-	4	4	△35	R1：国保財政支援のために取崩し R2：令和2年7月豪雨に伴う道路・河川の災害復旧などのために取崩し
地方譲与税	33	35	34	△1	+0	
減収補てん債	3	-	41	41	+38	
その他	36	26	24	△1	△12	

(注) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(参考２) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		H28	H29	H30	R1	R2	R3
予算	行政改革推進債	43	48	56	63	51	32
	調整債	-	-	-	-	23	23
	公債償還基金の取崩し	50	99	71	65	119	181
	合計	93	147	127	128	193	236
決算	行政改革推進債	37	44	46	34	33	-
	調整債	-	-	-	-	17	-
	公債償還基金の取崩し	50	69	67	50	119	-
	合計	87	113	113	84	169	-

2 特別会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名	R1		R2		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5	67	1	91	△ 3	77
国民健康保険事業	1,429	50	1,348	17	△ 81	33
介護保険事業	1,408	15	1,441	00	32	85
後期高齢者医療	199	63	218	65	19	01
中央卸売市場第一市場	43	64	84	08	40	44
中央卸売市場第二市場・と畜場	20	97	7	34	△ 13	63
農業集落排水事業		44		55		11
土地区画整理事業	5	19	2	02	△ 3	17
駐車場事業		47		-	△	47
土地取得	25	50	50	50	25	00
市公債	3,331	92	2,929	74	△ 402	18
市立病院機構病院事業債	23	73	39	74	16	01
特別会計合計	6,494	82	6,123	70	△ 371	11

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 収支の状況

会計名	R1		R2		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	2	66	4	71	2	05
国民健康保険事業	7	18	35	65	28	47
介護保険事業	15	55	19	15	3	60
後期高齢者医療	7	37	8	12		75
中央卸売市場第一市場	13	86	6	71	△ 7	15
中央卸売市場第二市場・と畜場		-		-		-
農業集落排水事業		-		-		-
土地区画整理事業		-		-		-
駐車場事業		-		-		-
土地取得		-		-		-
市公債		0		0		0
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	46	63	74	34	27	72

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、中央卸売市場第一市場特別会計における施設整備費の増により、対前年度比 40 億 44 百万円の増となった一方、市公債特別会計が借換債の発行額の減少等により、対前年度比 402 億 18 百万円の減となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、高齢化の進展や医療の高度化により一人当たり医療費は増加傾向にあるものの、保険料の徴収率の向上や、府特別調整交付金が想定より確保できたことなどにより、前年度と比べ 28 億 47 百万円改善し、35 億 65 百万円の累積黒字となった。

また、中央卸売市場第一市場特別会計においては、施設整備費の増に伴い、前年度と比べ 7 億 15 百万円の減となったものの、6 億 71 百万円の累積黒字となった。

3 公営企業会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名		R1		R2		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	274	04	273	75	△	29
	資本的支出	349	04	273	37	△75	67
	計	623	08	547	12	△75	96
公共下水道事業	収益的支出	448	47	471	81	23	34
	資本的支出	411	08	556	13	145	5
	計	859	55	1,027	94	168	39
自動車運送事業	収益的支出	211	48	206	73	△4	75
	資本的支出	30	08	32	99	2	91
	計	241	56	239	72	△1	84
高速鉄道事業	収益的支出	309	97	307	73	△2	24
	資本的支出	440	08	402	14	△37	94
	計	750	05	709	87	△40	18
公営企業会計合計		2,474	24	2,524	65	50	41

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 単年度収支の状況

会計名		R1		R2		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	49	98	39	01	△10	97
	特別損益		—		—		—
	純損益	49	98	39	01	△10	97
公共下水道事業	経常損益	43	88	30	88	△13	00
	特別損益		—	△19	69	△19	69
	純損益	43	88	11	19	△32	69
自動車運送事業	経常損益	2	00	△48	05	△50	05
	特別損益		—		—		—
	純損益	2	00	△48	05	△50	05
高速鉄道事業	経常損益	23	45	△53	92	△77	37
	特別損益		—		—		—
	純損益	23	45	△53	92	△77	37

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(3) 資金不足比率の状況

会計名	R1	R2	経営健全化基準
高速鉄道事業	—	62.6%	20%

(注1) 「—」は資金不足がないことを示す。

(注2) 他の会計において、資金不足は発生していない。

(4) 各公営企業会計の経営状況

ア 水道事業

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、新型コロナウイルス感染症の影響によ

り、有収水量は大幅に減少し、水道料金収入は対前年度比 11 億 16 百万円減の 261 億 69 百万円となり、経常収益は対前年度比 11 億 26 百万円減の 312 億 76 百万円となった。

一方、浄水場における一部業務の民間委託化などの民間活力の導入や、企業債残高の削減などにより、人件費・支払利息が減少したものの、配水管の更新等により減価償却費が増加したことなどから、経常費用は対前年度比 29 百万円減にとどまり、273 億 75 百万円となった。

この結果、当年度純損益は 39 億 1 百万円の黒字となった。

今後も、有収水量が減少する厳しい経営環境が続く中、市民生活を支える重要なライフラインである水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、更なる経営基盤の強化を図りつつ、地震対策や老朽化した水道管の更新等の事業を着実に進めていく。

イ 公共下水道事業

水道事業と同様、節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、新型コロナウイルス感染症の影響により、有収汚水量は大幅に減少し、下水道使用料収入は対前年度比 13 億 85 百万円減の 202 億 27 百万円となり、経常収益は対前年度比 9 億 35 百万円減の 483 億 00 百万円となった。

一方、水環境保全センターにおける一部業務の民間委託などの民間活力の導入や企業債残高の削減などにより、人件費・支払利息が減少したものの、施設の改築更新に伴い減価償却費等が増加したことなどにより、経常費用は対前年度比 3 億 65 百万円増の 452 億 12 百万円となった。

この結果、経常損益は 30 億 88 百万円となったものの、伏見水環境保全センター拡張用地の売却に伴う特別損失 19 億 69 百万円が発生したことにより、当年度純損益は 11 億 19 百万円の黒字となった。

今後も、水道事業と同様、厳しい経営環境が続く中、市民生活を支える重要なライフラインである下水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、更なる経営基盤の強化を図りつつ、管路や施設の改築更新・耐震化や「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に進めていく。

ウ 自動車運送事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和 2 年 4 月に「緊急事態宣言」が発令された際には、市バスの御利用 8 割削減を目標に掲げ、減便や運休を実施するなど感染拡大防止に最優先で取り組んできたこともあり、令和 2 年度の 1 日当たりのお客様数は、対前年度比 10 万 9 千人減の 24 万 8 千人となった。これにより、運送収益は、対前年度比 60 億 55 百万円減の 139 億 60 百万円となり、経常収益は対前年度比 54 億 80 百万円減の 158 億 68 百万円となった。

一方、経常費用については、厳しい経営状況を踏まえ、日々の安全運行に直接関わらない混雑対策事業の中止など経費削減に努めたことにより、対前年度比 4 億 75 百万円の減となり、206 億 73 百万円となった。

この結果、当年度純損益は、48億5百万円の赤字となり、平成14年度以来18年ぶりの赤字となった。

今後も、市民の暮らしとまちを支える公共交通として、将来にわたり「市民の足」としての役割をしっかりと果たせるよう、令和3年度中に中長期の経営計画を策定し、安定経営に向けた取組を着実に進めていく。

エ 高速鉄道事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年4月に「緊急事態宣言」が発令された際には、地下鉄の御利用8割削減を目標に掲げ、毎週金曜日の終電延長の休止や、土休日における一部減便を実施するなど感染拡大防止に最優先で取り組んできたこともあり、令和2年度の1日当たりのお客様数は、対前年度比13万3千人減の26万7千人となった。これにより、運輸収益は、対前年度比88億36百万円減の169億42百万円となり、経常収益は対前年度比79億61百万円減の253億81百万円となった。

一方、経常費用については、厳しい経営状況を踏まえ、日々の安全運行に直接関わらない混雑対策事業の中止などにより経費削減に努めたものの、減価償却費等が増加したことなどにより、対前年度比2億24百万円の減にとどまり、307億73百万円となった。

この結果、当年度純損益は、53億92百万円の赤字となり、平成26年度以来の赤字となるとともに、累積資金不足は371億6百万円と過去最大となり、財政健全化法に基づく経営健全化団体に該当することとなった。

今後も、市民の暮らしとまちを支える公共交通として、将来にわたり「市民の足」としての役割をしっかりと果たせるよう、令和3年度中に中長期の経営計画を策定（議会の議決を経て経営健全化計画として国に報告）し、安定経営に向けた取組を着実に進めていく。

4 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	R1	R2	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	－	0.07%	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	－	－	16.25%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	10.4%	11.4%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	191.1%	193.4%	400.0%	－

（注）黒字の場合、実質赤字比率は「－」となる。

実質赤字比率については、前年度「－」だったものの、令和2年度は一般会計の実質収支が3億円の赤字となったことから、0.07%となった。

連結実質赤字比率については、前年度と同様「－」となっている。

実質公債費比率は、償還を迎える満期一括債の元利償還金の増加等により、前年度から1.0ポイント増の11.4%となった。

将来負担比率は、公債償還基金の計画外の取崩しの増（R1年度50億円→R2年度119億円）及び新型コロナウイルス感染症対策で発行した徴収猶予特例債、調整債の発行が主な要因となり、将来負担額が増加し、前年度から2.3ポイント増の193.4%となった。

20指定都市の比較（8月末時点）では、本市は交付税措置のない市債（地下鉄事業への経営健全化

出資債、退職手当債、行政改革推進債）を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率は高い方から3番目、将来負担比率は最も高くなっている。

5 本市財政の現状と今後の財政運営

本市では、国の制度が不十分であった昭和の時代から、福祉、医療、教育、子育て支援など、国や他都市のサービス水準を上回る施策を実施してきた。一方で、こうした施策を維持、継続するために、平成20年度以降の13年間で649億円の事業の見直し、職員数3,500人の削減、年間における人件費の281億円を削減するなど、行財政改革に取り組むとともに、市民生活の豊かさを実現し、担税力の強化につなげるため、京都経済の活性化、文化を基軸としたまちづくりを推進し、コロナ禍前の令和元年度決算においては、市税収入は過去最高の3,055億円を達成するなど、一定の成果を上げてきた。

しかしながら、相次ぐ災害の発生や、地方交付税の大幅な削減などもあり、市の財政は構造的な収支不均衡を解消するに至らず、本市の高い施策水準を維持するために必要な財源を賄いきれない状態が続いている。

今後も、少子高齢化の進展に伴い、社会福祉関連経費は増加する一方で、一般財源収入の大幅な増加を見込むことは厳しい状況であるが、これまで守り続けてきた福祉、教育、子育て支援、安心安全などの施策の理念を守り、持続可能なものとするとともに、市内の中小企業を下支えし、雇用維持・収入確保を図るとともに、未来への希望を持つ方を支え、再チャレンジを支援するという市民生活のセーフティネットとしての役割を確実に果たしていくため、特別の財源対策から脱却し、収支均衡の安定した財政構造を確立することを目指す。

そのために、人件費や投資的経費の抑制、事業の再構築や受益者負担の適正化はもとより、行政の意思決定手続きの効率化、簡素化、迅速化をはじめ、細かな事務改善に至るまで徹底して改革を進めるとともに、社会経済情勢や今後の財政運営に応じて、毎年度、新たな改革に着手、あるいは深掘りを行うなど、聖域なく不断の見直しを行う。

また、改革を進めるうえでは、市民しんぶん等を活用し、本市の厳しい財政状況を分かりやすくお伝えするとともに、行政コストの見える化を更に進め、サービス水準と市民負担のバランスや改革の必要性和将来展望を市民の皆様とも共有し、御理解を得ながら、不退転の決意で、未来のために改革を進める。

(参 考) 実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高については、一般会計分が特別の財源対策や徴収猶予特例債の発行などにより前年度比 51 億 57 百万円増の 8,604 億 8 百万円となったものの、全会計合計では、前年度比 10 億 57 百万円減の 1 兆 6,355 億 1 百万円となった。

臨時財政対策債の残高は、前年度比 113 億 40 百万円の増となり、4,984 億 71 百万円となっている。これを含めると、一般会計の市債残高は、前年度比 164 億 96 百万円増の 1 兆 3,588 億 79 百万円、全会計の市債残高は、前年度比 102 億 82 百万円増の 2 兆 1,339 億 71 百万円となった。

市 債 現 在 高 の 推 移		R1		R2		増減
		金 額	伸び率	金 額	伸び率	金 額
全 会 計（臨時財政対策債を除く）		億 百万円 16,365 58	% △1.5	億 百万円 16,355 01	% △0.1	億 百万円 △ 10 57
（臨時財政対策債を含む合計）		(21,236 89)	(△0.4)	(21,339 71)	(0.5)	(102 82)
内 訳	一 般 会 計（臨時財政対策債を除く）	8,552 51	△0.6	8,604 08	0.6	51 57
	（臨時財政対策債）	(4,871 31)	(3.5)	(4,984 71)	(2.3)	(113 40)
	（臨時財政対策債を含む一般会計）	(13,423 83)	(0.8)	(13,588 79)	(1.2)	(164 96)
	特 別 会 計	396 98	△3.5	392 71	△1.1	△ 4 27
	公 営 企 業 会 計	7,416 08	△2.4	7,358 22	△0.8	△ 57 86

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、自治体において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加しており、市会の意見書等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。